

恩賜林御下賜100周年記念事業基本計画

1 趣 旨

県民共有の財産である恩賜林は、明治末期に相次いで発生した大水害の復興に役立てるよう、明治44年に御下賜されました。

以来、恩賜林は、多くの先人たちのたゆみない努力によって守り、育てられ、県土の保全、木材の供給、水源のかん養などさまざまな役割を担いながら、県政の発展や県民福祉の増進に大きく貢献し、平成23年3月に100周年を迎えます。

このため、恩賜林の果たしてきた役割や歴史を再認識するとともに、多様な公益的機能を有する森林を県民全体で守り育て、次の世代に引き継ぐための契機となるよう、「恩賜林御下賜100周年記念事業」を実施するとともに、記念事業の実施を通じて、森林の大切さや山梨の素晴らしさを県内外に発信していきます。

2 基本理念

山梨県は県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県であり、私たちは、緑あふれる森林や清らかな水など豊かな自然環境に支えられて良好で快適な生活を営んできました。

御下賜100周年を契機として、恩賜林が果たしてきた役割や先人たちの取り組みに改めて思いを巡らすとともに、誰もが森林を身近に感じ、積極的に関わりを持つ、人と森が共生する社会の実現を目指し、次の基本理念のもと記念事業を展開します。

- ・ 先人の労苦に思いを馳せ、森の恵みに感謝しながら、次代を担う子どもたちとともに豊かな森林づくりを進めます。
- ・ 再生可能で、環境にやさしい木材に対する理解や親しみを深め、木の文化を継承します。
- ・ 美しい景観や「癒し」など森林の魅力を再発見し、活用を進めます。
- ・ 森林の大切さや山梨の素晴らしさを県内外に発信します。

3 開催テーマ

記念事業の開催に向けた気運の醸成と、基本理念の浸透を図るため、開催テーマ（キャッチフレーズ）を掲げ、取り組んでいきます。

「まもられてるから まもりたい」

4 記念事業の構成

記念事業は、イベント、式典、記念行事、関連事業、及び記念プロジェクトで構成します。



(1) イベント

記念事業の実施に向けた気運の醸成や、森林に対する関心を高めていくための、広報PR活動等を実施します。

(2) 式典

○恩賜林御下賜100周年記念式典

御下賜100周年の幕開けとして、平成23年3月11日（金）の恩賜林記念日に、関係者による記念式典を開催します。

○恩賜林御下賜100周年記念大会

平成23年度に、皇族のご臨席のもと、御下賜100周年の節目を祝う記念大会を挙行し、恩賜林を守り育ててきた多くの方々を顕彰するとともに、未来に向けてメッセージを発信します。

(3) 記念行事

基本理念に基づき、100周年を記念した県民参加型の行事を実施します。
恩賜林の歴史や、森林の恩恵、森林を守り育てることの大切さなどについて理解を深めるためなどの、さまざまな行事を展開します。

(4) 関連事業

基本理念に基づき、100周年を記念した事業及び100周年に関連した事業を実施します。

森づくりの意義、森の魅力などを伝えていくための事業、山梨の森づくりを県内外に発信していくための事業に取り組むとともに、広く県民が参加できるよう、県等が毎年実施している既存の事業のうち、記念事業の基本理念に合致する事業と連携して、記念事業を盛り上げていきます。

(5) 記念プロジェクト

100周年を契機に、恩賜林の魅力を再発見するとともに、県民共有の財産として、将来にわたって継承していくことができるような、新たな事業を進めます。

5 記念事業のスケジュール

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|--------------|-------------|---------------------------------------|
| 計画策定 | 基本計画検討 → | 基本計画策定 ← | 実施計画策定 ← |
| 事業実施 | 開催テーマ公募 ← | プレイベント ← | 式典、記念行事 関連事業 ← 記念プロジェクト → |
| 実行体制 | | 実行委員会 | |